

2024年（令和6年）

12月18日号 №.309

年5回(5・8・10・12・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021市川市八幡1丁目8番1号

TEL047-333-2111(代)FAX047-333-8181

ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

※右の二次元コードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

こちら

119

▼二次元コード



災害出動情報



市内において発生している災害の状況をお知らせいたします。

市川市公式Webサイト 二次元コード→

火災・救急件数 (11月末日 現在)

◆火災 83件【前年比 21件】

◆救急 25,155件【前年比 -1,097件】



ヒートショックに注意！

【ヒートショックとは】

温度の急激な変化で血圧が不安定になることにより、心筋梗塞や脳卒中といった血管の病気などを引き起こす健康被害のことです。

暖かい部屋から寒いトイレや浴室に移動する際は、ヒートショックにご注意ください！

【入浴時は特に注意が必要です】

寒い日のお風呂は、体が温まりとても幸せな時間ですよね。

そんな冬のお風呂には、ヒートショックの危険が潜んでいます。

しっかりと対策をして、ヒートショックを防ぎましょう。

冬の寒暖差に
ご注意を！



GOOD

- 入浴前には脱衣所や浴室を暖めておきましょう



- 湯温は41度より低くお湯につかるのは10分を目安に



- 入浴前には家族にひと声かけて



- 入浴前には水分を摂りましょう



BAD

- 浴槽から急に立ち上がらない



- 食後すぐ、飲酒後、医薬品服用後すぐの入浴は避けましょう



文化財防火デーに伴う 消防総合訓練を実施します

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂（奈良県）から出火した火灾により、金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半を焼損しました。

その後も文化財の焼損等が相次いだことから、先人たちが残した文化財を火災から守るため、昭和30年に文化財防火デーが制定されました。

消防局では、文化財防火デーにあたり文化財愛護思想を広めると共に、文化財を火災や震災などの災害から守るために、関係者及び付近住民と消防機関が一体となった消防総合訓練を実施いたします。

【開催日時】令和7年1月24日（金）

10時00分～11時00分（雨天中止）

【開催場所】市川市中山2丁目10番

日蓮宗大本山正中山法華経寺

【問い合わせ】東消防署 334-0119



市川市消防出初式を開催します

【開催日時】令和7年1月11日（土）

10時00分から11時45分

【開催場所】市川市国府台1丁目6番4号

国府台市民体育館

※駐車場には限りがございます。公共交通機関を利用しお越し下さるようお願いいたします。

- 【内容】
- 消防団の新規入団員を紹介いたします。
 - 市川とび職組合の皆様による木遣りを披露いたします。
 - 消防音楽隊は、市川市消防音楽隊オリジナル曲を初演奏します。
 - 消防総合訓練は、体育館内で多数の負傷者が発生したとの想定で救助救出及び救護活動を行います。

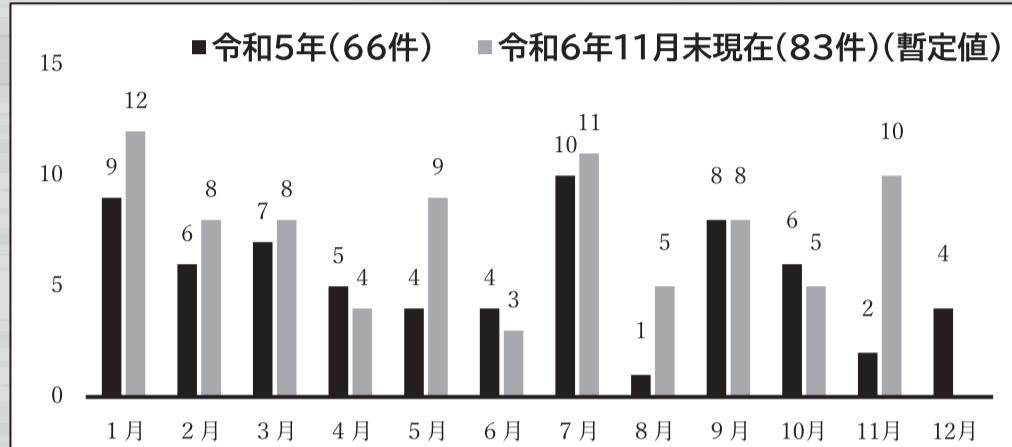
【問い合わせ】消防総務課 333-2149



火災件数が 増加しています

市川市内では、昨年と比べて火災が増加しています。

月別火災件数比較



// 昨年1年間の火災件数を超えています//

令和6年11月末現在の火災件数は、83件（暫定値）。
昨年1年間の火災件数（66件）を、17件上回る状況です。
火の取り扱いには十分注意しましょう。

いのちを守る10のポイント

住宅防火

4つの習慣

- 1 着たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほごりを清掃し、不必要的プラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐみの防火対策を行う

FDMA 消防庁

お問い合わせ先 市川市消防局 予防課

電話番号 047-333-2111
音声ガイダンス1番



支援車を更新しました！

地震、台風、集中豪雨等により長時間に及ぶ災害現場で活動する隊員へのサポートを行う車両です。本市以外の他自治体の災害発生時も要請に応じて出動します。

エアーテントや、救急資機材を積載し、多数の負傷者が発生した事案に出動し、負傷者のトリアージや応急処置にあたることも可能な車両です。



12月15日(日)から31日(火) 歳末特別火災予防運動 実施中

早いもので今年も残りわずかとなりました。

消防局では、毎年12月15日から31日まで、歳末特別火災予防運動を実施しています。

この時期は、日に日に寒さが増すとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。

「家の周りには燃えやすい物は置かない」

「寝たばこやたばこのポイ捨てはしない」

「調理中はコンロから離れない」など、

日常から火災予防の心掛けが大切です。

暖房器具、ガスコンロなど火の取り扱いには十分に注意し、お出かけ前やお休み前には、火の元点検をしましょう。

また、大切な命や財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

